

全員

調査対象者の世帯全員の住民票

- ・3ヵ月以内に取得したもの
- ・個人番号（マイナンバー）の記載がないもの、もしくはマスキングして提出してください

調査対象者がお子様の場合 **かつ** その子の親（あなたの配偶者）が被扶養者ではない場合

あなたの配偶者の 令和7年「源泉徴収票」 or 「確定申告書」

「調査対象者が学生で通学による別居」の場合

令和8年4月1日以降に発行した「在学証明書」

or

有効期限内の「学生証」

- ・学生証が両面の場合は、両面をコピーしてください

「単身赴任・通学以外の理由（被保険者の単身生活を含む）で別居」の場合

直近12ヵ月分の「振込明細書」や「通帳の振込履歴」等

- ・送金者名、受取者名、送金額が明記されたもの
- ・水道光熱費の領収書、クレジットカードの明細書、手渡しは認められていません

※あなたの被扶養者以外で、調査対象者と同居している人がいる場合は、事前に健保へ連絡（nicekenpo@nice.co.jp）してください！

追加で提出書類が必要な可能性がありますので、個別にご案内します。

無職無収入（令和7年～現在まで無収入）の場合

令和8年「課税(非課税)証明書」

※昨年は就労年齢に達していない（2010年4月2日以降生まれ）の場合は提出不要

- ・市役所等で入手してください（令和8年分の発行開始時期は市区町村のHP等でご確認ください）
- ・内容は令和7年分の所得が記載されています
- ・市区町村により「令和8年 所得証明書」等、名前が異なる場合があります

無職無収入（令和7年は収入有・現在は無収入）の場合

令和8年「課税(非課税)証明書」

- ・市役所等で入手してください（令和8年分の発行開始時期は市区町村のHP等でご確認ください）
- ・内容は令和7年分の所得が記載されています
- ・市区町村により「令和8年 所得証明書」等、名前が異なる場合があります

及び

収入が無くなったことを証明する書類

令和8年 課税(非課税)証明書の【所得等】欄に記載されている収入の種類に応じて、以下の書類をご提出ください

- ・給与収入の場合→「退職証明書」「離職票」「退職時源泉徴収票（退職日記載のもの）」等
- ・自営業等の場合→廃業した日が分かる書類（「廃業届」等）
- ・不動産収入の場合→その不動産を手放した日が分かる書類（「売買契約書」「引渡し証明書」等）

給与収入がある場合（定期的なパート・アルバイト、短期派遣、単発バイト（タイミー等も含む））

令和8年4～6月支給分の「給与明細書」

- ・氏名、支給月が確認できるもの
（アプリのスクリーンショット等、氏名の記載がない場合はご自身でご記入のうえ提出）
- ・複数の就業先で勤務している場合は、全ての勤務先の4～6月支給分の給与明細書が必要です
- ・4～6月分支給分を提出できない場合は、直近12ヵ月（令和7年7月から令和8年6月）で支給があった月全ての給与明細書を提出

及び

令和7年「源泉徴収票」 or 令和8年「課税(非課税)証明書」

- ・複数の就業先で勤務している場合は、全ての勤務先の源泉徴収票が必要です
- ・昨年は就労年齢に達していない（2010年4月2日以降生まれ）の場合は提出不要

※調査対象者の収入が【給与収入のみ】の場合は、下記の書類もあわせてご提出ください（お持ちの方のみ）

労働条件通知書 or 雇用契約書

※いずれも6月1日時点で有効なもの（期間の定めがない契約を含む）

※収入が基準額（*）を超えている方で、勤務先から「一時的な収入変動に係る事業主の証明書」が発行される場合は、後日原本を提出してください。（事業主押印が必要です。）

- ・証明書については、パート先、アルバイト先の人事総務担当者へお問合せください（ナイスグループ健保では発行可否等は分かりかねます）
- ・令和6年4月以降に同証明書を2回提出済みの場合は利用できません。

（*）基準額は、60歳未満：月額108,334円未満／60歳以上：月額150,000円未満／配偶者を除く19歳以上23歳未満：125,000円未満

自営業・フリーランス・不動産収入・家賃収入がある場合

令和7年「確定申告書」及び「収支内訳書」

- ・税務署の受付印または e-tax の場合は受付結果（受信通知）があるもの
総収入から必要経費を差し引いた額を確認させていただきます

年金収入がある場合（国民・厚生・遺族・障害・恩給・個人年金・企業年金等）

令和8年「年金振込通知書」 or 「年金額改定通知書」

- ・受給者氏名が確認できるもの
- ・障害年金、遺族年金等の非課税分や、企業年金、個人年金等の公的年金でないものも含む

及び

令和8年「課税(非課税)証明書」

- ・市役所等で入手してください（発行開始時期は市区町村のHP等でご自身でご確認ください）
- ・内容は令和7年分の所得が記載されています
- ・市区町村により「令和8年 所得証明書」等、名前が異なる場合があります